

# 指定管理者更新に係る検証シート

## 1 施設及び指定管理者の概要

施設名	えひめ青少年ふれあいセンター	施設所管課	観光スポーツ文化部文化局まなび推進課
設置年月日	昭和57年4月1日	耐用年数	管理棟50年、体育館47年、宿泊棟39年
現指定管理者の名称	株式会社レスパスコポーレーション	現指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)
これまでの指定の状況	第1期:平成21年4月～平成26年3月(5年間)、第2期:平成26年4月～平成31年3月		

## 2 検証のための指標の推移

### (1) 利用者数

	平成20年度 (制度導入前年度)	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	36,178 人	28,774 人	25,763 人	6,064 人	6,329 人	16,524 人 (7,975 人)
対制度導入前年度比			71.2 %	16.8 %	17.5 %	45.7 %
対現指定期間前年度比			89.5 %	21.1 %	22.0 %	57.4 %

(※)令和4年度については、上段に年間見込数を、下段( )内には令和4年10月末までの実績数を記載。

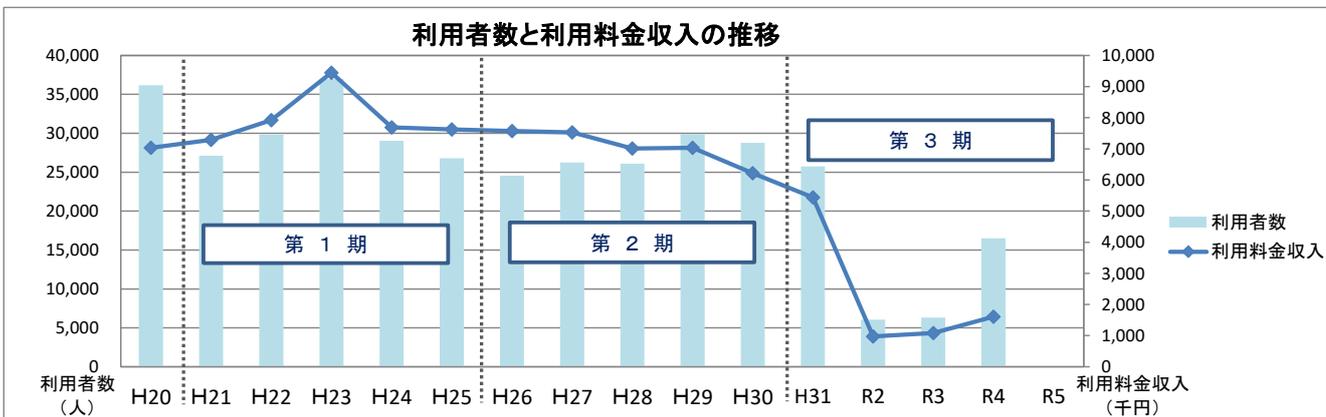
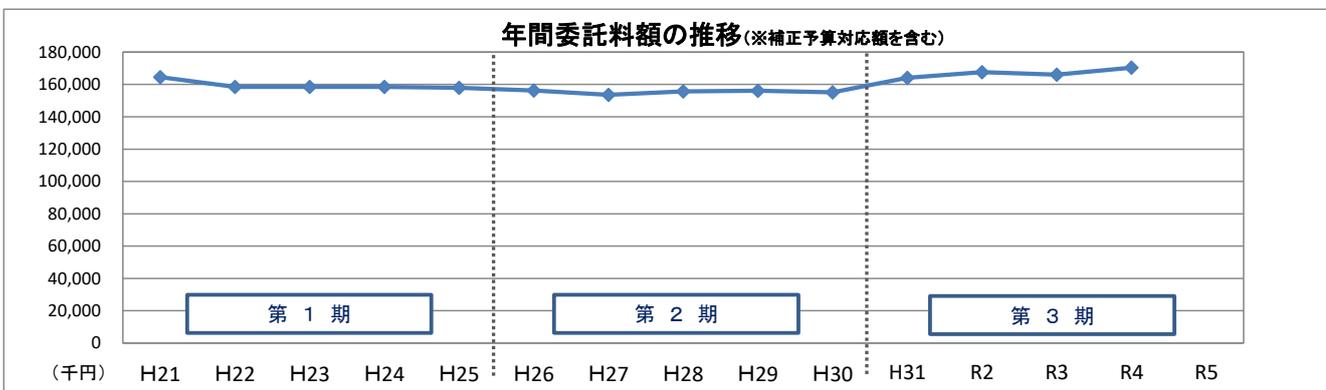
### (2) 収支状況

	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度※1
収 (A) 入	212,057 千円	246,060 千円	185,812 千円	186,644 千円	198,909 千円
委託料	155,187 千円	164,121 千円	163,371 千円	163,371 千円	163,372 千円
委託料(補正予算対応額)※2	— 千円	195 千円	4,278 千円	2,683 千円	7,023 千円
利用料金収入	22,829 千円	21,270 千円	9,049 千円	11,482 千円	15,121 千円
うち生涯学習センター	16,613 千円	15,827 千円	8,074 千円	10,397 千円	13,516 千円
うち青少年ふれあいセンター	6,216 千円	5,443 千円	975 千円	1,085 千円	1,605 千円
その他の収入	34,041 千円	60,474 千円	9,114 千円	9,108 千円	13,393 千円
支 (B) 出	212,090 千円	245,916 千円	185,812 千円	186,644 千円	198,909 千円
収 (A) - 支 (B)	▲ 33 千円	144 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※1) 令和4年度については見込み額を記載。

(※2) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、補正予算で増額した委託料を記載

(※3) 表中の各数値について、一体的管理を行う生涯学習センターと合わせた金額を記載



### (3) 経費削減のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 保守契約などで、両センター一括の契約により経費削減を図る。
- 館内告知POP制作など、外部委託を抑えセンター職員で制作する。
- 事業実施の効率化、人材育成による作業能力アップを図る。
- 設備・機器の保守点検については、予防保全を前提とした機器管理マニュアルに基づき管理。
- 事務用品・消耗品費は月次管理基準マニュアルに基づき削減を図る。
- 人員は、適材適所を原則に個人スキルの向上と、適正な配置転換を行い効率の向上に努める。

### (4) サービス向上のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 各種情報紙の活用、HPによる活動内容の紹介
- ポスター・チラシの作成及び配布先の拡大
- 体験活動事業の実施
- 研修プログラムの内容相談
- 各種ワークショップの充実

### (5) コロナ禍における感染対策や利用者確保のための主な取組み

- センターの体育館などに体温測定サーマルカメラ、アルコール消毒液を設置
- 食堂などに用途に合わせた多様なパーテーションを設置
- 空気清浄機とサーキュレーターを設置及び空調修繕による空気の循環・換気の充実
- 宿泊室の定員の制限などによる感染防止対策の実施

## 3 次期更新に向けての評価等

### (1) 現指定期間における指定管理者制度の導入効果の検証

<p>利用拡大の観点から (利用者数、利用料金収入)</p>	<p>高校新入生合宿や企業合宿研修の利用が少なくなり、宿泊する学校・団体利用者数が減少するなど利用者層に変化が生じてきていたが、県外のスポーツ・文化団体等への利用案内や、県内の学校や企業研修実施業者への日帰り利用の積極的な営業、コロナ禍においては宿泊利用予定者を日帰り利用に変えて感染対策を徹底するなど、利用者数の確保に努めている。また、宿泊利用が減少する中、生涯学習センターと一体管理しているメリットを生かし、生涯学習センター利用者に予約制で食事の提供サービスを実施するなどの努力を行い、利用料金収入の確保に努めており評価できる。</p>
<p>効率化の観点から (経費削減)</p>	<p>維持管理業務において、業務効率化と計画的な執行により指定管理導入前より経費を削減している。清掃業務は運営会社が地元住民を直接雇用し経費を抑える工夫も行っている。事業実施に際しても魅力ある効率的な事業を実施していると評価できる。</p>
<p>利便性・県民サービス向上の観点から</p>	<p>家族向けの自主事業を実施し、ホームページやSNSで事業内容を分かりやすく紹介するなど、施設を利用しやすい環境を整えている。食事については、グループ企業飲食部門の強みを活かし、その他接客サービスについても、利用者の要望やアンケート調査によりよいサービス提供をめざし、高い評価を得ている。施設面での老朽化が目立つものの清掃は行き届いており、施設の魅力向上のためのスポーツ設備の追加や空調設備・畳替え等の改修も随時行い、利便性の向上に努めていると評価できる。</p>
<p>その他の観点から (前指定期間と比較して特筆すべき成果、利用者等の安全性の確保、収入確保に向けた取組みの状況(広告事業等)、その他協定の履行状況など)</p>	<p>利用者の安全確保の取組みとして、緊急時対策マニュアルの作成、防火訓練、AED講習等を実施しているほか、危険箇所には適切な表示をし、また適宜改修も実施している。ホームページ・CM等での告知、ターゲットを絞った広報・営業活動など様々な取組みを行い、収入の確保に努めている。県の防災拠点としての役割など、県政への協力が評価できる。基本協定・年次別協定の確実な履行を継続しており、コロナ禍における感染対策への対応や、施設の老朽化が進行する中であって、早急な修繕が必要になった場合にも迅速に対応し、利用者の安全性・快適性の確保に大きく貢献している。</p>

### (2) 次期更新に向けての方針及びその説明

指定管理者制度の導入により、利用環境の変化に応じた施設利用者の開拓や利便性の向上等に取り組んでおり、効果的な運営が図られている。接客や食事などの面において、アンケート等から利用者の要望やニーズを的確に把握し改善・反映することで、高い評価を得ることができている。親子向け事業や生涯学習センターとの共催事業など、従来の施設目的に留まらない機能転換も図られている。迅速なコロナ禍における感染対策や大規模修繕を県と協議して効果的に実施しており、指定管理者制度の高い導入効果が期待できるため、引き続き指定管理者制度による管理運営を更新して継続することが適当である。